入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年4月16日
契約担当役
独立行政法人国立高等専門学校機構
高知工業高等専門学校事務部長　田辺　　勇
◎調達機関番号　593　◎所在地番号　39

○第２号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量　測量実習用トータルステーションシステム　15式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　平成25年10月31日
⑸　納入場所　高知工業高等専門学校
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第４条及び第５条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は除く。
⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成25年度に四国地域の「物品の販売」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。
⑶　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑷　本公告に示した物品を契約担当役が指定する日時、場所に十分に納入することができることを証明した者であること。
⑸　独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第６条の規定に基づき、契約担当役が定める資格を有する者であること。
⑹　契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒783―8508 高知県南国市物部乙200番１
高知工業高等専門学校総務課　課長補佐
脇坂　裕之　電話088―864―5611
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成25年４月26日15時00分　高知工業高等専門学校会議室
⑷　入札書の受領期限　平成25年６月10日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成25年６月25日15時00分　高知工業高等専門学校会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当役から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると契約担当役が判断した入札者であって、独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Isamu Tanabe, The Obligating Officer Director-General Administration Bureau, Kochi National College of Technology
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Total Station System 15 Sets
⑷　Delivery period : By 31, October, 2013
⑸　Delivery place : Kochi National College of Technology
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 4 and 5 of the Regulation concerning the Contract for Institute of National Colleges of Technology, Japan However, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be removed,
B　have the Grade A, Grade B, Grade C or Grade D qualification during fiscal 2013 in the Shikoku area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,
C　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products,
D　prove to have the ability to deliver the products, required by this notice, on the date and to the place specified by the Obligating Officer,
E　meet the qualification requirements which The Obligating Officer Director-General may specify in accordance with Article 6 of the Regulation,
F　not be currently under a suspension of business order as instructed by The Obligating Officer Director-General.
⑺　Time limit of tender : 5 : 00 PM 10, June, 2013
⑻　Contact point for the notice : Hiroyuki Wakisaka, General Administration Division, Kochi National College of Technology, 200―1 Otu Monobe Nankoku-shi 783―8508 Japan, TEL 088―864―5611

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年４月16日
独立行政法人日本原子力研究開発機構
契約部長　圖師　修一
◎調達機関番号　601　◎所在地番号　08

○第 25―1406―１号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　24
⑵　購入等件名及び数量　試作用超伝導導体１式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　平成26年９月５日
⑸　納入場所　那珂核融合研究所
⑹　入札方法
①　総価で行う。
②　落札の決定については、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　独立行政法人日本原子力研究開発機構の競争参加資格又は国の競争参加資格（全省庁統一資格）を有すると認められた者であること。
⑷　独立行政法人日本原子力研究開発機構契約部長から取引停止にされている期間中の者でないこと。
⑸　警察当局から、独立行政法人日本原子力研究開発機構に対し、暴力団員が実質的に経営を支配している業者又はこれに準ずるものとして、建設工事及び測量等、物品の製造及び役務の提供等の調達契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
⑹　入札に参加しようとする者の間に一定の資本関係又は人的関係がないこと（基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。
⑺　独立行政法人日本原子力研究開発機構が要求する技術条件を満たすことを証明できる者であること。